

## 繊維状物質研究 投稿規定

平成 26 年 04 月 21 日制定

平成 28 年 11 月 24 日改訂

平成 30 年 09 月 13 日改訂

令和 02 年 09 月 09 日改訂

1. 投稿原稿の種類は次のとおりとする。
  - ① 総説：繊維状物質に関連する現在までの研究論文の総括、評価、解説など
  - ② 解説：繊維状物質に関する最新の情報など
  - ③ 短報：繊維状物質に関する調査や測定データなどのうち、速報的に書かれたもの
  - ④ 調査報告：繊維状物質に関する実態調査の報告など
  - ⑤ 事例研究：繊維状物質に関連する研究の報告など
  - ⑥ 技術情報：新たな試験法や分析法、測定機器などの紹介
  - ⑦ 講座：繊維状物質に関連する基礎知識、定説、試験法、測定法、分析法、調査法など役立つ内容を教示したもの
  - ⑧ その他：繊維状物質に関連する話題や海外で発表された新しい知見などを紹介するもの
2. 投稿原稿の著者及び共同研究者は一般社団法人 日本繊維状物質研究協会の会員でなければならない。なお、機関誌編集委員会の認める場合はこの限りでない。
3. 人を対象とする研究報告はヘルシンキ宣言の精神に則ったものでなくてはならない。また、実験動物を用いた研究報告は各施設の実験動物指針に則って行われたものとする。
4. 投稿原稿の採否は機関紙編集委員会で決定する。
5. 投稿原稿のうち、「総説」、「短報」、「事例研究」については機関誌編集委員会が承認した審査員の査読を受けるものとする。
6. 本誌に掲載された論文などの著作権は一般社団法人 日本繊維状物質研究協会に帰属する。
7. 原稿の様式は次のとおりとする。

- ① 投稿原稿は投稿票、本文、参考文献、図・表の全原稿を一つのファイルとした Word 形式で作成する。ただし、図・表については別ファイルとしてもよい。その場合には、本文中に挿入箇所を明示すること。
- ② 原稿は、A4 用紙横書き 2 段で作成する。  
ただし、「総説」、「短報」、「事例研究」の原稿は、論文表題、執筆者名、執筆者所属機関名、400 字以内の要旨/抄録は、1 段とする。  
(詳細は、当協会ホームページの「**会員のページ**」を参照のこと)
- ③ 投稿票には投稿原稿の種類、論文表題、著者名、所属機関名、表および図の数、著者代表者の連絡先、別刷の希望部数及び送付先、請求先を書く。(投稿票を参照のこと)
- ④ 「総説」、「短報」、「事例研究」の原稿には 400 字以内の抄録を含める。その内容は著者が強調したい要点を含め、目的、方法、結果について要約したものとする。
- ⑤ Windows と Mac 間での文字化けなどを防止するため、作成時には以下のような一般的なフォントを使用する。  
日本語：MS 明朝、MS ゴシックなど  
英語：Century, Times-Roman, Courier, Helvetica, Symbol, ZapfDing bats など
- ⑥ 単位記号は SI 単位を用いる。JISZ 8203 参照。
- ⑦ 参考文献は引用順に番号をつけて最後に一括し、下記の記載例の形式で記す。本文中にも、「…報告されている<sup>1)</sup>。または、…<sup>2) 3)</sup>、…<sup>1-5)</sup>」のように上付き数字で文献番号をつける。著者が 7 名以上の場合は最初の 3 名を記し、あとは「ほか」とする。

[記載例]

<学術雑誌> 著者名，表題，雑誌名，発行年（西暦）；巻：頁—頁。

1) 佐藤章夫，遠藤和志，金子 誉，米原郁美，有機溶剤の生物学的暴露モニタリングに影響を与えている環境および生理学的要因，産業医学 1991；33：3—16

2) Norihiko Kohyama. Length-reduction method for man-made mineral fibers for biological experiments. Ind. Health, 1997；35：515—528.

<単行本> 著者名，表題，編者名，書名．発行所所在地：発行所，発行年（西暦）：引用頁—頁。

3) 神山宣彦，「奇跡の鉱物」と呼ばれた石綿，中央労働災害防止協会，なぜアスベストは危険なのか，東京都港区，中央労働災害防止協会，2006：60—88.

4) Rosenberg J. Effects of medications on biological levels of industrial

chemicals. In: Fiserova-Bergerova v. Ogata M. eds. Biological monitoring of exposure to industrial chemicals. Cincinnati: ACGHI, 1990: 159-162

上記記載例は Uniform Requirements of Manuscript Submitted to Biomedical Journals(1991)に準じた。雑誌名略記は Index Medicus を参照。

8. 掲載料は刷り上り 6 頁までは協会負担、超過分（1 頁あたり 10,000 円）は著者負担とする。なお、機関誌編集委員会の認める場合はこの限りではない。
9. 別刷を希望する場合には、希望する部数を投稿票に記載し、原稿と共に申し込みをする。別刷りに要する費用は著者の負担とする。  
申込者には、後日事務局より別刷りに要する費用の連絡をする。
10. 著者校正は 1 回とする。
11. 本規定は機関誌編集委員会の議を経て、追加・変更することがある。
12. 原稿の提出は、全原稿（投稿票及び原稿）のファイルを **CD-ROM** に記録したものと印字した原稿 3 部を下記あてに書留便で送付する。この他の方法(**USB** メモリー、メール等)で提出を希望する場合は、下記事務局に別途相談する。

一般社団法人 日本繊維状物質研究協会 事務局

〒243-0211

神奈川県厚木市三田 2-10-10

Tel : 046-243-1112 Fax : 046-241-5612

e-mail : [info@jasfm.or.jp](mailto:info@jasfm.or.jp)